

障害のある人もない人も





「障害を理由とする差別の解消及び誰もが暮らしやすいまちづくりの推進に関する条例」を施行

全ての市民は、障害の有無にかかわらず、等しく基本的人権を生まれな がらに持っており、かけがえのない個人として尊重されるものです。

しかし、障害のある人は、周囲の理解不足や偏見等により、不当な差別 的取扱いを受けたり、情報の取得や意思疎通ができずに自立や社会参加が

妨げられていることがあります。

条例の施行で、どうなるの

差別をなくし、手話や意思疎通手段への理解を促進します

障害のある人への合理的配慮を行うことが市内の事業者の義務 となります。しかし、事業者に負担を強いることや罰を与えるこ とが目的ではありません。話し合いによる解決の場を設け、**お互** いを理解し、歩み寄ることで差別をなくすことを目指します。

また、手話がコミュニケーション手段の1つというだけでなく、 日本語や英語と同じように大切な「言語」であることや、点字や 絵カードなど障害の特性に応じたさまざまなコミュニケーション 手段で情報を得たり、伝えたりしやすくすることへの理解を促進

市は、これらの課題を解決するために、7月1日に「障害を理由とする 差別の解消及び誰もが暮らしやすいまちづくりの推進に関する条例」を施 行し、障害に対する理解を促進し、障害の有無にかかわらず、誰もが暮ら しやすいまちづくりを進めていきます。

障害福祉課 (0798・35・3147 FAX 0798・35・5300)

合理的配慮って、どんなこと

障害のある人が障害のない人と同じように社会参加できるよう、 無理のない範囲で調整を行うことです。例えば、お店の入口に段 差があると、車椅子に乗っている人は入ることができませんが、 スロープを設置すれば入ることができます。

障害に対する理解って、どんなこと

障害は人それぞれであり、必要とする配慮もさまざまです。障 害のある人もない人もお互いに尊重し、障害のある人が何に困っ ているか、必要な配慮は何かを知ることが大切です。

障害の特性や 困っていることの例 ※あくまで一例です。他にもさまざまな障害があり、人によって必要としていることも異なります。 障害のある人と十分にコミュニケーションをとり、必要な支援をお願いします

聴覚障害… 耳が聞こえない人と聞こえにくい人がいます 「筆談」など、視覚情報があれば分かりやすいです



視覚障害… 全く見えない人と見えづらい人がいます 移動に困っていたら、「誘導」が助かります



発達障害…独特のこだわりや感覚過敏から、周りに理解されにくい場合が あります。何かをお願いする場合は、具体的に伝えてください 肢体不自由 … 身体の一部にまひや筋力低下などが生じています 困っていそうなときは、積極的に声を掛けてください

配慮や手助けを、必要な人に届けるために ~市の取組を紹介

|あいサポート運動

「あいサポート運動」は、さまざまな障害の特性を理 解し、障害のある人へのちょっとした配慮や手助けがで きる「あいサポーター」を養成する事業です。養成講座は、 障害のある人や支援者が講師となって行います。



※新型コロナウイルス感染症の影響で、養成講座の開催を見合わせてい ます。あいサポート運動や市の取組について詳しくは、市のホームペー ジ (ページ番号:93026819) でご確認ください

事業者の合理的配慮に費用助成

障害のある人の社会参加を進めるため、合理的配慮の提 供(点字メニューの作成、筆談ボードの購入、簡易スロー プの設置など)を行う際の費用の一部を助成します。対象 は不特定多数の人が利用する市内の事業所で、助成には事 前申請が必要です。



助成額や申請書など詳しくは、市のホームページ (ページ番号: 21580300) でご確認ください。

|| ヘルプマークの普及

ヘルプマークとは、義足を使用している人や難病の人、妊 娠初期の人など、**外見からは分からなくても援助や配慮を必** 要としている人が、周囲に配慮を必要としていることを知ら せるためのマークです。ヘルプマークは、障害福祉課(市役 所本庁舎1階) や各保健福祉センター等で交付しています。



ヘルプマークをもっている人を見かけたら…

電車・バスの中では、席を譲るなどの配慮をお願いします

外見では健康に見えても、疲れやすかったり、つり革につかまり続けるな どの同じ姿勢を保つことが困難な人がいます。



誰もが暮らしやすいまちづくりを

市は、市民や事業者の皆さんと協力して、障害を理由と する差別をなくし、誰もが暮らしやすいまちを **回ば**回 目指しています。障害について理解し、一緒に は りょうしょう まちづくりを進めていきましょう。私も少し手 話を覚えました。どうぞ、ご覧ください。



報酬あり

令和2年(2020年)

今年は、日本国内に住む全ての人と世帯を対象に、5年に一度の国勢 調査が行われます。このたび、市内で調査にご協力いただける人を下記 地域を中心に再募集します。登録に当たっては、簡単な面接があります ので、事前に国勢調査課までご連絡ください。

【募集地域】本庁北・甲東・瓦木周辺=右図 参照 ※その他地域については

問合せを 【募集要件】20歳以上(登録時点)で責任を

もって従事できる人など 【従事期間】8月中旬~10月中旬

【調査報酬】調査区ごとに約3万円~5万円 (調査区の人口による)

|問| 国勢調査課 (0798・35・3551)

情報110番 警察署からの



子供の安全・安心を守ろう!

登下校時間帯の見守り活動など安全対策にご協力を

緊急事態宣言の解除に伴い、6月から学校が再開しました。今年の5

月末までの市内での犯罪被害件 《1月~5月に市内で発生した主な犯罪被害件数》 数(=右表)は減っていますが、 まちに活気が戻ることで、犯罪の 増加が懸念されます。

不審者に関する情報を得た場 合には、警察への通報をお願いし

	被害件数	前年比
自転車盗	305	-97
器物損壊	155	-8
車上ねらい	65	-8
暴行	59	-3
その他	634	-142
犯罪被害件数合計	1218	-258

問 西宮警察署(0798・33・0110)、甲子園警察署(0798・41・0110)